

# 令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴尚

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業に関すること</li> <li>・商工業に関すること</li> <li>・観光の振興に関すること</li> <li>・消費者の保護に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	町内産業の活性化	
指標名	毛呂山町商工会の会員数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	591事業者
	現状値（令和7年度）	587事業者
	目標値（令和8年度）	590事業者
	最終目標値（令和11年度）	591事業者
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	毛呂山町商工会の会員数について、減少傾向を抑制し、会員数の維持を目指します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
町内事業者が商工会に加入することにより、連携の強化が図られ、町内事業所が活性化する効果が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
昨今の物価高騰や燃料費高騰の影響から、廃業に至る事業所及び事業者が多いため、商工会会員数が初期値より減少傾向にあります。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
本年度は、継続事業で商工会シールラリー補助金、創業支援事業、商店街活性化事業、空き店舗活用創業チャレンジ支援事業を実施します。また、新規事業として、物価高騰対策事業で賃上げ支援金などの取り組みを行い、商工会会員数の増加及び維持を目指します。		

# 令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴尚

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業に関すること</li> <li>・商工業に関すること</li> <li>・観光の振興に関すること</li> <li>・消費者の保護に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	町内観光施設の魅力向上	
指標名	入込観光客数	
数値目標	初期値（令和5年度）	48.3万人/年
	現状値（令和7年度）	47.5万人/年
	目標値（令和8年度）	48.5万人/年
	最終目標値（令和11年度）	55万人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	観光キャンペーンや各種イベントを開催し、入込観光客数の増加を目指します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
入込観光客数の増加により、町内の交流人口が増加するとともに、町内産業等の活性化が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和7年度については、産業まつり、3町バラハーモニー事業の一環で実施したフォトグランプリ、黒山自然公園観光連盟主催の観光キャンペーンに、もろ丸くんが出演するなど、各種イベントへ積極的に参加し、観光PRを行いました。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
本年も産業まつりの開催や町内外イベント等への協力を行うほか、秘書広報課と連携してシティプロモーションによる情報発信を行います。また、レインボー協議会や黒山自然公園観光連盟など近隣市町村開催の観光キャンペーンに参加し、町のPRを行うことで、入込観光客数の増加を目指します。		

# 令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴尚

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業に関すること</li> <li>・商工業に関すること</li> <li>・観光の振興に関すること</li> <li>・消費者の保護に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	農地の保全	
指標名	遊休農地集積面積【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	15ha
	現状値（令和7年度）	20.2ha
	目標値（令和8年度）	22.2ha
	最終目標値（令和11年度）	25ha
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	農地バンクを活用して、耕作されていない農地（遊休農地等）をまとめて有効活用できるよう支援します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
遊休農地の存在は、病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床となるなど地域環境に影響を及ぼし農村の景観を損なう要因となりますが、こうした課題の解消が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
農地を人に任せたい「出し手」と、新しく農業を始めたり拡大したい「受け手」をつなぐには、町、農業委員会、JA、川越農林振興センター、農地中間管理機構等、関係機関との連携・協力が不可欠ですが、この取り組みは緊密に行うことができました。一方で、高齢化の影響で耕作を辞めてしまう農業者は増加しており、狭小であったり勾配が急峻であるなど条件の悪い農地では次の担い手が見つからず、耕作される農地を如何に残していくかが課題となっています。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
農業関係機関との連携・協力のため連絡を引続き密に行い、新たに農業を始めようとする人や企業、団体などが、毛呂山町で「耕作される農地」を継承できるよう努めます。		

# 令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴尚

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"><li>・農林業に関すること</li><li>・商工業に関すること</li><li>・観光の振興に関すること</li><li>・消費者の保護に関すること</li></ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	森林の保全	
指標名	森林整備面積【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	0ha
	現状値（令和7年度）	2.7ha
	目標値（令和8年度）	3.7ha
	最終目標値（令和11年度）	5ha
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	森林資源を維持・保護し、水資源を保全するため、森林環境譲与税を活用し、造林、徐間伐、林道の維持管理を行います。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
森林の適正管理により、水源涵養や地球温暖化防止、生物多様性を守る、木材の供給など多面的な機能が保全されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
町の森林整備計画、特定間伐促進計画、森林所有者意向調査の結果をもとに、森林環境譲与税を活用して大字権現堂地内で2.7haの森林整備を実施しました。 一方で、整備が必要な森林は多くあり、また森林整備以外にも補修が必要な林道や町内産木材の活用など、実施すべき事業が多くあります。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
森林環境譲与税を活用した事業として、森林整備の適地選定、林道の計画的な整備修繕、町内産木材を活用できる事業を実施します。		

# 令和8年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 山口 貴尚

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業に関すること</li> <li>・商工業に関すること</li> <li>・観光の振興に関すること</li> <li>・消費者の保護に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	消費生活相談の充実	
指標名	消費生活相談件数	
数値目標	初期値（令和5年度）	97件/年
	現状値（令和7年度）	126件/年
	目標値（令和8年度）	130件/年
	最終目標値（令和11年度）	110件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	契約トラブルや商品の苦情など多様化する住民の不安を解消するために消費生活相談の充実を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
消費生活相談について毛呂山町・越生町・鳩山町で連携することにより、月曜から金曜までの相談窓口開設により、町民の不安解消に繋がります。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和7年度の相談窓口開設日は90日、相談受付件数は延べ126件となりました。相談内容は年々複雑・多様化しており、より高度な専門性を要する案件については、業者との交渉に数ヶ月を要する場合もあり、相談開設日が少ないため、迅速な解決が望めない点に、業者・相談者双方より、開設日の増加等の相談体制の強化を求める声が少なからずありました。相談日の増加及び消費生活相談員の増員や身分待遇の改善などは厳しい状況ですが、町民サービスに出来るべく、取り組んでいかなければならない課題だと認識しています。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
3町で連携して行っている相談業務は、ある程度周知されてきました。しかしながら、生活環境の変化や物価高騰など、相談者の抱える課題が複雑・多様化しております。特に企業の相談窓口がAIに代替され、各種手続きもWebに移行する傾向から、人的対応を行う消費生活相談窓口は貴重となり、町民に求められる存在となっています。そのため、今後も専門性の高い相談員の配置など相談体制の強化に努めます。		